

周南市告示第123号

平成23年 8月 1日

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定により、周南市景観計画を定めたので、同法第9条第6項の規定により告示し、当該景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

周南市長 木 村 健 一 郎

記

1 景観計画の名称

周南市景観計画

2 景観計画を定める土地の区域

周南市全域

3 縦覧場所

周南市岐山通1丁目1番地

周南市役所 都市整備部 都市政策課

4 効力の発生する日

平成23年8月1日

ただし、第2章および第3章に定める事項の効力の発生する日は、別に告示する。